調達要求番号:

	陸	上	自	衛	隊	仕	様	書			
物品番号		_					仕	様 書 番	号		
					EM-T500690C						
						防衛大	臣承認		年	月	口
分光光度計 (U-2900) の校正					作	成	平成 2 6	年	5月2	2 日	
					変	更	平成31	年	3月1	9 日	
					作成部	隊等名	関東補糸	3 処月	用賀ラ	支 処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、関東補給処用賀支処における分光光度計の校正について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、**GLT-CG-Z000001**及び**GLT-CG-Z50**00002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書 GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

日本薬局方

2 校正に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

2.2 校正品名及び器材番号

校正品名及び器材番号は、仕様書の名称による。

2.3 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す "校正"とする。

2.4 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す"標準作業方式"とする。

2.5 校正作業

校正作業は、表1による。

表 1一校正作業

番号	工程名	作業内容	注記
1	外観点検等	a) 外観点検	_
		欠品の有無,外部の損傷状況の点検	
		b) 使用部品等の点検	
		校正作業に必要となる部品及び測	
		定機器等の点検	
2	分解	点検に必要な部位(ケース等)の分解	_
3	各装置の試	測定機器, 記録計, 器具及び試薬等を用	a) 試験・校正要領は日本薬局方
	験・校正	いて, 2.6に基づき, 試験・校正する。	及び取扱説明書等による。
			b) 使用する測定機器に関して
			は、国家検定又は公的校正機関
			等の検査等を受けているもの
			とする。
			c) 試験・校正に必要な清掃,調
			整等を含むものとする。
			d) 試験結果について試験成績
			書に記載するものとする。(試
			験成績書の様式は任意のもの
			とする。)
4	組立	番号2で分解した部位の組立てを行う。	_
5	調整・修正	試験・校正の結果によって、必要な調	基準値との誤差を調整・修正す
		整・修正を行う。	る。
6	動作確認	総合確認点検をする。	a) 点検は、取扱説明書の基準に
			基づき、動作確認をする。
			b) 動作確認の結果, 異常が無い
			ことを試験成績書に記載する。
7	完成検査	3.2 b)による。	_

2.6 校正基準

校正基準は、公的機関から指定(登録)を受けた者及び製造者が規定する校正基準による。

2.7 校正実施場所

校正実施場所は、GLT-CG-Z500002の2.6 b)に示す"官側の施設など"とする。

3 品質保証

3.1 試験

試験に必要な器材、設備などは、GLT-CG-Z00001の3.1.2による。

3.2 監督及び検査

監督及び検査は,次による。

a) 契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

b) 完成検査は、公的機関、公的機関から指定(登録)を受けた者又は製造者が発行する校正済証 などをもって完成検査合格とする。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。

表 2-提出書類

番号	書 類 名	部数 a)	提 出 先	提出時期		
1	性能確認試験 試験成績書	3	契約担当官等	校正終了後		
2	校正証明書又は校正結果報告書 い	1				
注 a) 部数については基準とし、異なる場合は調達要領指定書によって指定する。						

b) 校正結果報告書は、校正が不能な場合に提出するものとする。

5.2 保証期間

保証期間は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、**GLT-CG-Z500002**の5.5 によるほか、保証期間内に不具合が発生した場合、発生状況の確認を行うものとし、その際の確認作業料は、本契約作業料に含むものとする。

5.3 官側の支援

官側の支援は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の7.3 による。

5.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z00001の8.3による。